

## 第33期 定時株主総会 招集ご通知

### 開催日時

平成26年5月29日(木曜日)午前10時

### 開催場所

東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント 2階「悠久」

### 決議事項

第1号議案 取締役9名選任の件

第2号議案 監査役1名選任の件



### 目次

●定時株主総会招集ご通知	1
●事業報告	3
●連結計算書類	27
●計算書類	30
●監査報告書	33
●株主総会参考書類	37

(証券コード 8028)  
平成26年5月7日

株 主 各 位

東京都豊島区東池袋三丁目1番1号  
**株式会社ファミリーマート**  
代表取締役社長 中山 勇

## 第33期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第33期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記「株主総会参考書類」をご覧くださいまして、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

### 書面又は電磁的方法（インターネット等）による議決権行使方法について

#### 【書面による議決権の行使】

同封の議決権行使書用紙に各議案についての賛否をご表示のうえ、きたる平成26年5月28日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

#### 【電磁的方法（インターネット等）による議決権の行使】

同封の「議決権行使のお願い」をご参照のうえ、インターネット(<http://www.web54.net>)等により、きたる平成26年5月28日（水曜日）午後6時までに各議案についての賛否をご登録ください。

敬具

## 記

1. 日 時 平成26年5月29日（木曜日）午前10時
2. 場 所 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント 2階「悠久」
3. 目的事項  
報告事項 1. 第33期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
2. 第33期（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）計算書類の内容報告の件  
決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件  
第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

1. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
2. 書面とインターネット等により、重複して議決権を行使された場合は、インターネット等によるものを議決権行使として取り扱わせていただき、インターネット等によって複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
3. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記並びに重要な会計方針に係る事項及びその他の注記につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
4. 本招集ご通知においては、監査役及び会計監査人が監査報告を作成する際に監査を行った連結計算書類及び計算書類の一部を添付しております。
5. 事業報告、連結計算書類、計算書類及び株主総会参考書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト  
<http://www.family.co.jp/>

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

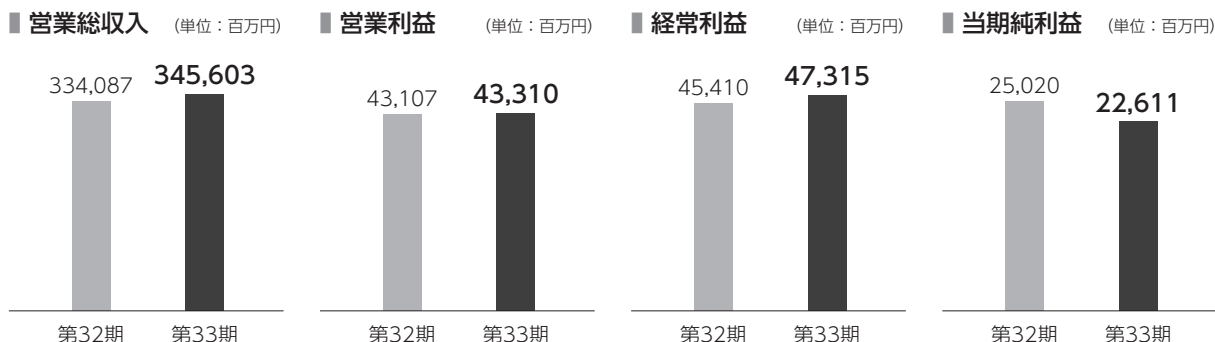
当事業年度におけるわが国経済は、経済対策や金融政策の効果に世界経済の景気後退の終結も相まって、企業収益の改善や設備投資の持ち直しなど明るい兆しが見え始めているものの、個人所得の伸び悩みや円安に起因する物価上昇を受けて消費マインドは減退しており、小売業界におきましては依然として厳しい環境が続いております。

このような状況において、当社は、平成25年度を「次の10年を決める勝負の年」と位置付け、将来の収益基盤の拡大に向けて高質店舗網の構築に努めた結果、過去最高の出店数を達成し、平成25年10月には国内店舗数1万店体制を確立いたしました。

また、全ての加盟店の成長力、収益力の向上に向けて、フランチャイザー機能をより一層充実させ、客層の広がりや求められる機能にあわせた品揃えとサービスの拡充に取り組んでおります。さらに、少子高齢化や単身世帯の増加といった社会構造の変化に対応し、社会・生活インフラ企業として、ドラッグストア・調剤薬局やスーパーマーケットとの一体型店舗の出店を進めてまいりました。

当事業年度末の国内店舗数は、10,547店（国内エリアフランチャイザー4社計767店を含む）となりました。また、海外エリアフランチャイザーでは、台湾、タイ、韓国、中国、アメリカ、ベトナム、インドネシア及びフィリピンにおいて13,075店となり、国内外あわせた全店舗数は23,622店となりました。

これらの結果、当事業年度の業績につきましては、営業総収入は3,456億3百万円（前事業年度比103.4%）、営業利益は433億1千万円（同100.5%）、経常利益は473億1千5百万円（同104.2%）、当期純利益は226億1千1百万円（同90.4%）となりました。



事業部門別の業績は次のとおりであります。

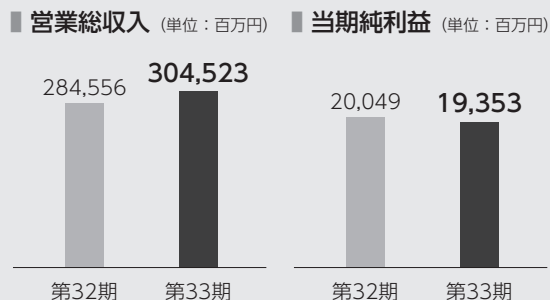
## 国内事業

営業総収入

3,045億2千3百万円 (前期比107.0%)

当期純利益

193億5千3百万円 (前期比96.5%)



### 店舗展開

国内のコンビニエンスストア事業の店舗展開におきましては、人口集中が進む三大都市圏と地方中心都市を強化する一方、ニューマーケットへの出店、さらには移動販売車や自動販売機型コンビニ (A S D) など、多様な店舗形態で出店を加速させております。なかでも、圧倒的なシェアを誇る鉄道事業者との取組みでは、近畿日本鉄道株式会社の駅ナカ売店66店をブランド転換し、平成26年2月末現在で合計13社と提携、その規模は402店となりました。また、平成25年10月には、スーパーマーケットとコンビニエンスストアの一体型店舗「ファミリーマート×イズミヤ寺田町東店」を開店するなど、他業態との連携も強化いたしました。これらの結果、出店数1,355店 (国内エリアフランチャイザー4社計71店を含む)、純増数1,066店 (同58店を含む) を達成いたしました。

### 商品

商品面におきましては、“一番身近な専門店”をコンセプトに、素材、製法、形姿 (見た目) に徹底的にこだわったワンランク上の本格メニュー「ファミマプレミアムシリーズ」は、弁当、パスタなどのラインナップを拡大し、高い販売実績を記録いたしました。また、ほぼ全店に展開を拡大したカウンターコーヒー「FAMIMA CAFÉ」は、一杯ずつ、“挽きたて”“淹れたて”の本格的な味わいを提供して拡販を図りました。さらに、プライベートブランドの「FamilyMart collection」は、中高年層や女性層など幅広い客層のニーズに応えるため、店舗で提供するアイテム数・品揃えの拡大に取り組んでまいりました。

## 店舗運営

運営面におきましては、代替の効かない商品を必ず取り揃える「機能数マネジメント」による品揃えの拡充を行い、店舗の利便性を高めることと同時に、店舗オペレーションの負担を軽減するため、個店ごとの販売実績と天候要因などを分析して最適な発注数を自動計算する「補充推奨発注システム」や時間帯によって変化する販売状況を单品ごとに把握できる「品揃え・発注速報システム」を構築し、発注業務の効率化と販売機会ロスの削減につながる環境を整備いたしました。さらに、コンビニエンスストアに対するお客様の期待を超える「高質接客」を実現するため、独自の育成システムである「S S T (ストアスタッフトータルシステム)」によるストアスタッフの戦力化に継続して取り組んでおります。

## プロモーション

プロモーション面におきましては、国内1万店の達成を記念し、「ご愛顧感謝セール」において約150種類の商品を割引販売したほか、「抽選で10万名様に全額ポイントバック！」キャンペーンにおいてTカード会員を対象とした販促企画などを実施いたしました。また、サッカー日本代表サポーターカンパニーとして、「2014 F I F Aワールドカップブラジル」大会開催に向け、サポーターの写真を使って、公益財団法人日本サッカー協会の応援メッセージ「夢を力に2014」をデザインした特別塗装機をJAL国内線に就航させたほか、男女代表監督を起用したTVCMを放映するなど、さまざまな媒体を活用した取組みで、企業ブランド力の強化に努めました。

## サービス

サービス面におきましては、日本航空株式会社との業務提携を通じて、決済機能付きのJALカードで買い物をするマイルが従来の2倍たまり、ためたマイルをファミリーマート特典に交換できるサービスなどを展開し、JAL会員の来店促進を図りました。また、お客様の生活を支援する取組みとして、店内のマルチコピー機から住民票の写し、印鑑登録証明書などを発行する自治体証明書交付サービスを開始したほか、Wi-Fi無料インターネット接続サービスを導入し、クーポン券や音楽動画などの独自コンテンツを配信しております。

## 社会貢献活動

社会貢献活動におきましては、「店頭募金」「災害時の緊急援助」「ボランティア」「セーフティステーション等の店舗を拠点とした地域社会への貢献」に取り組んでおります。店頭では「ファミリーマート夢の掛け橋募金」のほか、平成25年11月にフィリピン共和国で起きた台風被害への義援金募金を実施いたしました。また、災害時に生活必需品を供給する重要なライフラインとしての使命を果たすべく、平成26年2月末現在で「物資供給」に関する協定は67自治体と、「帰宅困難者支援」に関する協定は46自治体とそれぞれ締結しております。

## その他

国内のその他の事業におきましては、平成25年3月に、清涼飲料の製造等を事業目的とした株式会社クリアウォーター津南を設立いたしました。同社が製造する“軟水”「津南の天然水」をファミリーマート限定商品として発売し、株式会社クリーン・アクア・ビバレッジの“硬水”「霧島の天然水」とあわせ、2つの異なる水質のミネラルウォーターを取り揃え、売場の充実を図ってまいります。また、高齢者専用宅配弁当「宅配クック ワン・ツウ・スリー」を展開する株式会社シニアライフクリエイトでは、弁当とあわせてファミリーマートが取り扱う商品を宅配するサービスを一部地域で導入したほか、注文や宅配の際にお客様の安否確認を行うなど、コミュニケーションを重視したサービスで差別化を図っております。

これらの結果、国内事業の営業総収入は3,045億2千3百万円（前事業年度比107.0%）、当期純利益は193億5千3百万円（同96.5%）となりました。

## 海外事業

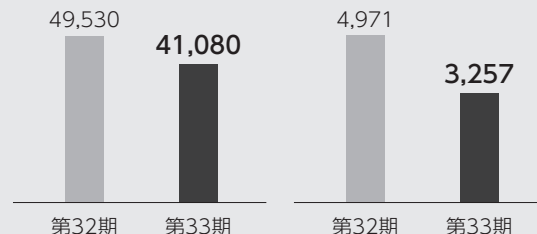
営業総収入

**410億8千万円** (前期比82.9%)

当期純利益

**32億5千7百万円** (前期比65.5%)

■ 営業総収入 (単位：百万円) ■ 当期純利益 (単位：百万円)



海外事業におきましては、現地のパートナー企業と共同出資して自ら経営に参画する合弁方式を基本フォーマットとし、合弁会社からの取込利益と配当収入の最大化を図るとともに、ライセンス供与に伴うノウハウ提供や支援を通じたロイヤリティ収入の安定的な確保に努めております。

### 台湾

台湾では、イートインコーナーを設置した中食強化型店舗の拡大を推進するとともに、マーケットの変化に対応したB & S (ビルド&スクラップ) を適宜実施し、高質店舗網の構築に取り組んでおります。また、これまで日本国内向けに展開してきた「FamilyMart collection」の取扱いを開始し、売上の向上と品揃えの差別化を図っております。

### タイ

タイでは、現地のパートナー企業であるタイの小売最大手Central Retail Corporation Limitedと共同で原材料調達や商品開発を行い、加えて平成25年11月に同社傘下のCentral Food Retail Co., Ltd.が展開する小型スーパー「Tops Daily」74店を取得して「FamilyMart」に転換するなど、提携シナジー効果を発現させております。また、商品面では、人気の高い日本式の中食商品を拡充し、売上の向上に取り組んでおります。



## 中国

中国では、弁当や総菜などの中食商品が好調に推移したことで既存店売上高が伸長し、さらに、直営方式からFC方式への転換を推し進めた結果、収益性は大幅に改善しております。また、上海・広州・蘇州・杭州・成都の各地域に加え、平成25年6月に深圳に、平成26年2月に無錫に新たに進出を開始いたしました。なお、無錫につきましては、1号店の出店に先立ち、平成26年1月に無錫福満家便利店有限公司を設立しております。

## その他の国・地域

その他の国・地域では、平成25年4月にフィリピンに1号店を出店いたしました。

これらの結果、海外事業の営業総収入は410億8千万円（前事業年度比82.9%）、当期純利益は32億5千7百万円（同65.5%）となりました。

- (注) 1. 事業部門の区分を、従来の「国内事業」「台湾事業」「タイ事業」「韓国事業」から「国内事業」「海外事業」に変更しております。  
2. 前事業年度との比較については、前事業年度における事業部門の区分を、当事業年度における事業部門の区分に組み替えて比較しております。

事業部門	営業総収入	当期純利益
国内事業	304,523百万円	19,353百万円
海外事業	41,080	3,257

## (2) 設備投資の状況

当事業年度における企業集団の設備投資につきましては、国内事業における新規出店や既存店改装等の店舗投資を中心に、総額932億5千6百万円の設備投資を実施いたしました。

なお、国内事業における投資の内訳は、店舗等の新設、改修等に関するものが429億7千1百万円、店舗等賃借に伴う敷金投資が313億1千8百万円、情報システム関連投資が104億7千2百万円であります。

事業部門	設備投資額
国内事業	84,762百万円
海外事業	8,494
合計	93,256

### (3) 対処すべき課題

次期の経済見通しにつきましては、新たな経済対策や金融緩和政策の継続を背景に、企業収益や雇用情勢の改善が進み、景気は回復基調で推移していくものと予測されますが、消費税率の引き上げによる消費マインドへの懸念等、依然として小売業界における先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況の中で、当社は、社会・生活インフラ企業として、お客様がコンビニエンスストアに求められる役割・機能を十分に認識し、利便性に加え「気軽にこころの豊かさ」を提案することで、選ばれ続けるチェーンを目指してまいります。

#### ① 国内事業

国内のコンビニエンスストア事業におきましては、全ての加盟店の成長力、収益力の向上を目指しフランチャイザー機能をより一層充実させ、開発面における積極出店の継続と、商品・運営面における最重点課題である客数増加のための各施策に取り組んでまいります。その実現に向け、収益性の高い店舗の新規出店と売場の再構築により既存店の魅力を高める“店舗与件の優位性”、商品の質を高めるとともに品揃えを拡充する“優れた商品”、店舗運営の基本である“SQC（サービス・クオリティ・クリンネス）”の3つに注力してまいります。平成26年度は、“ファミリー”を掲げるコンビニエンスストアチェーンとして、「もっと、家族になっていく。」をテーマに全ての皆様の“家族のひとり”のような存在を目指してまいります。

開発面では、駅ナカ売店などニューマーケットへの出店を加速するほか、他業態との一体型店舗の取組みを拡大し、ドラッグストア・調剤薬局やスーパーマーケットに加え、カラオケ店など幅広い業態との出店を推進いたします。これら多様な店舗形態により、平成26年度も引き続き、過去最高を更新する出店数を計画し、店舗網拡充に努めてまいります。

商品面では、より幅広い客層にご利用いただけるように、世代別・性別にきめ細やかにお客様ニーズを分析・把握し、中食商品をはじめとするオリジナル商品の開発と品質の向上につなげるとともに、「FamilyMart collection」のアイテム数と品揃えを拡大することで、チェーン全体の集客力向上を目指してまいります。また、店舗網の拡大に対応して製造・物流拠点を再整備し、コストの低減も見据えた最適化に取り組み、差益率の向上を図ってまいります。

運営面では、過去に例のない既存店への積極的な投資による大規模な売場改革を計画しており、平型アイスケース導入による冷凍食品とアイスクリームの品揃えの拡大などで個店競争力を強化するほか、引き続き「機能数マネジメント」に基づいた売場作りを推進して、集客と売上の向上を目指してまいります。また、「S S T」の活用を通じてSQCをレベルアップさせ、「クオリティにおける業界No. 1」の実現を図ってまいります。さらに、会員数が540万人に達した「ファミマTカード」では、入会制度やポイント制度を抜本的に見直すほか、Tポイント提携企業とのアライアンスの取組み強化などにより、集客力の向上に努めてまいります。

国内のその他の事業におきましては、株式会社ファミマ・ドット・コムでは、エンターテインメント事業を中心とした総合的戦略を加速させ、各興行の主催者との協業を強化することにより、チケット販売のみならず、ファミリーマート店頭やネットショッピングサイト「Famima.com」での関連商品の販売拡大に取り組んでまいります。また、株式会社シニアライフクリエイティブでは、未出店地域への出店を加速させるとともに、新たに朝食宅配サービスにも取り組んでまいります。

## ② 海外事業

海外事業におきましては、日本発祥のコンビニエンスストアチェーンとして蓄積してきた当社独自のノウハウやITシステムを活用したビジネスモデルにより店舗網を拡大してまいります。また、既存進出地域では、マーケット・社会環境に応じて事業スキームを再構築し、事業基盤を強化するとともに、「FamilyMart collection」の販売地域の拡大などを通じてグローバルブランディング活動を推進してまいります。

なお、平成26年3月28日に公表のとおり、当社は、持分法適用関連会社であるBGFretail Co., Ltd.の全株式を、同社の韓国取引所への上場に伴う株式売出しを通じ売却することを予定しております。

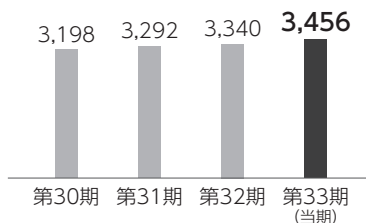
## (4) 財産及び損益の状況の推移

## 企業集団

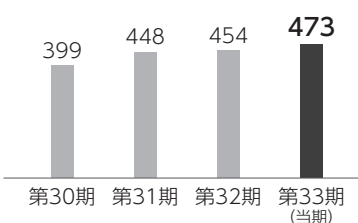
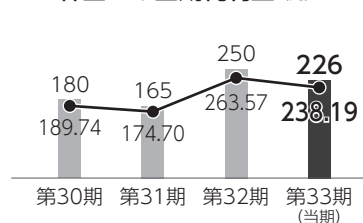
区分		第30期 (平成23年2月期)	第31期 (平成24年2月期)	第32期 (平成25年2月期)	第33期(当期) (平成26年2月期)
営業総収入	(百万円)	319,889	329,218	334,087	345,603
経常利益	(百万円)	39,907	44,810	45,410	47,315
当期純利益	(百万円)	18,023	16,584	25,020	22,611
1株当たり当期純利益	(円)	189.74	174.70	263.57	238.19
総資産	(百万円)	436,034	472,822	526,758	588,136
純資産	(百万円)	216,979	225,939	247,755	265,458
1株当たり純資産	(円)	2,207.53	2,299.14	2,515.61	2,686.37

- (注) 1. 第31期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。
2. IAS第19号「従業員給付」(平成23年6月16日改訂)が、平成25年1月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当期より、一部の在外会社において当該会計基準を適用しております。当該会計基準の変更は遡及適用されるため、第32期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額を記載しております。

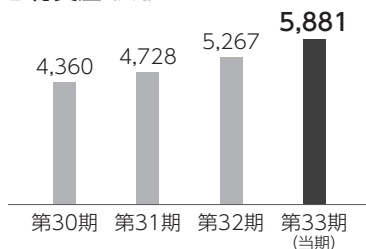
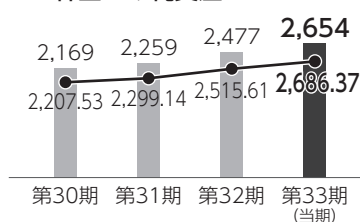
■ 営業総収入 (億円)



■ 経常利益 (億円)

■ 当期純利益 (億円)  
◆ 1株当たり当期純利益 (円)

■ 総資産 (億円)

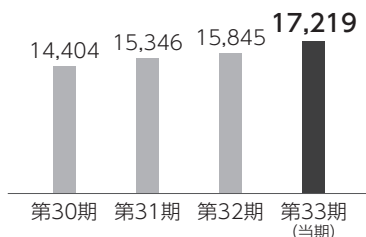
■ 純資産 (億円)  
◆ 1株当たり純資産 (円)

当 社

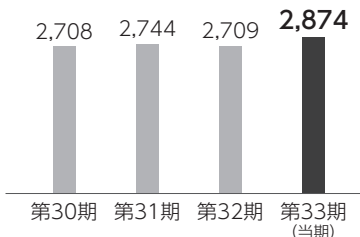
区 分		第30期 (平成23年2月期)	第31期 (平成24年2月期)	第32期 (平成25年2月期)	第33期(当期) (平成26年2月期)
チェーン全店売上高	(百万円)	1,440,457	1,534,652	1,584,558	1,721,962
営業総収入	(百万円)	270,817	274,449	270,919	287,443
経常利益	(百万円)	35,887	40,650	41,470	40,743
当期純利益	(百万円)	16,678	14,321	24,186	21,402
1株当たり当期純利益	(円)	175.57	150.86	254.78	225.46
総資産	(百万円)	390,416	422,516	464,849	508,586
純資産	(百万円)	204,405	211,501	228,696	240,717
1株当たり純資産	(円)	2,153.16	2,227.94	2,409.15	2,535.83

(注) 第31期から、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。

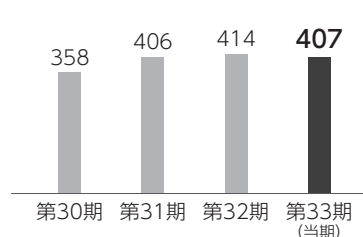
■ チェーン全店売上高 (億円)



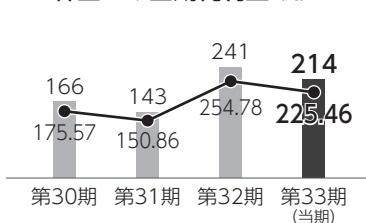
■ 営業総収入 (億円)



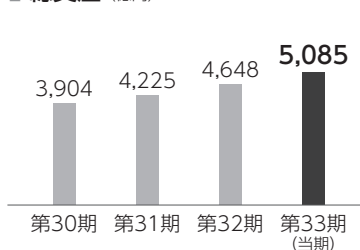
■ 経常利益 (億円)



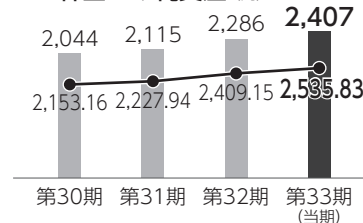
■ 当期純利益 (億円)  
◆ 1株当たり当期純利益 (円)



■ 総資産 (億円)



■ 純資産 (億円)  
◆ 1株当たり純資産 (円)



## (5) 重要な子会社等の状況

### ① 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
全家便利商店股份有限公司	2,232百万台湾ドル	47.44 %	コンビニエンスストア事業
FAMIMA CORPORATION	12百万米ドル	100.00	コンビニエンスストア事業
株式会社ファミマ・リテール・サービス	300百万円	100.00	会計事務等店舗関連サービス事業
株式会社ファミマ・ドット・コム	400百万円	54.25	E C関連事業
株式会社シニアライフクワイエット	280百万円	82.83	宅配配食サービス事業

### ② 重要な関連会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社沖縄ファミリーマート	49百万円	48.98 %	コンビニエンスストア事業
株式会社南九州ファミリーマート	80百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
株式会社北海道ファミリーマート	200百万円	49.00	コンビニエンスストア事業
Central FamilyMart Co., Ltd.	575百万パーツ	48.20	コンビニエンスストア事業
BGFretail Co., Ltd.	24,640百万ウォン	25.00	コンビニエンスストア事業
上海福満家便利有限公司	486百万人民元	(注) 5	コンビニエンスストア事業
広州市福満家連鎖便利店有限公司	206百万人民元	(注) 5	コンビニエンスストア事業
蘇州福満家便利店有限公司	8百万米ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
杭州頂全便利店有限公司	4百万米ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
成都福満家便利有限公司	3百万米ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
深圳市頂全便利店有限公司	1百万米ドル	(注) 5	コンビニエンスストア事業
Philippine FamilyMart CVS, Inc.	600百万ペソ	37.00	コンビニエンスストア事業
朝日食品工業株式会社	1,000百万円	39.00	食品製造事業
ポケットカード株式会社	14,374百万円	15.02	クレジットカード事業

- (注) 1. 当社の議決権比率は間接所有を含んでおります。  
 2. Siam FamilyMart Co., Ltd.は、平成25年4月にCentral FamilyMart Co., Ltd.に商号変更しております。  
 3. 当事業年度より、深圳市頂全便利店有限公司を持分法適用関連会社としております。  
 4. 平成25年5月にVI NA FAMILYMART CO., LTD.の全株式を売却したことに伴い、同社を持分法適用関連会社から除外しております。  
 5. 持分法適用関連会社のChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.が100%の議決権を所有しております。  
 なお、連結子会社の株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングがChina CVS (Cayman Islands) Holding Corp.の40.35%の議決権を所有しております。

③ 重要なその他の関係会社の状況

会社名	資本金	当社への議決権比率	当社との関係内容
伊藤忠商事株式会社	202,241百万円	31.66 %	コンビニエンスストア事業の商品供給体制に対するアドバイス・サポート等

(注) 当社への議決権比率は間接所有を含んでおります。

(6) 主要な拠点

① 本社等

当社	本社	東京都豊島区
	営業所	東京都28ヶ所、大阪府15ヶ所、神奈川県12ヶ所、愛知県10ヶ所、埼玉県8ヶ所、他96ヶ所（計169ヶ所）
	研修センター	湘南研修センター（神奈川県横須賀市）
	物流施設	東北総合センター（宮城県黒川郡） 山形総合センター（山形県東根市） 福島総合センター（福島県本宮市） 戸田総合センター（埼玉県戸田市）
子会社	全家便利商店股份有限公司	台湾台北市
	FAMIMA CORPORATION	アメリカ合衆国カリフォルニア州
	株式会社ファミマ・リテール・サービス	東京都豊島区
	株式会社ファミマ・ドット・コム	東京都豊島区
関連会社	株式会社シニアライフクリエイト	東京都港区
	株式会社沖縄ファミリーマート	沖縄県那覇市
	株式会社南九州ファミリーマート	鹿児島県鹿児島市
	株式会社北海道ファミリーマート	北海道札幌市中央区
	Central FamilyMart Co., Ltd.	タイ王国ノンタブリー県
	BGFretail Co., Ltd.	大韓民国ソウル特別市
	上海福満家便利有限公司	中華人民共和国上海市
	広州市福満家連鎖便利店有限公司	中華人民共和国広東省広州市
	蘇州福満家便利店有限公司	中華人民共和国江蘇省蘇州市
	杭州頂全便利店有限公司	中華人民共和国浙江省杭州市
	成都福満家便利有限公司	中華人民共和国四川省成都市
	深圳市頂全便利店有限公司	中華人民共和国広東省深圳市
	Philippine FamilyMart CVS, Inc.	フィリピン共和国マカティ市
	朝日食品工業株式会社	埼玉県朝霞市
ポケットカード株式会社	東京都港区	

(注) 上記物流施設のほか、自社所有以外で当社の物流拠点として稼働している総合センターが17拠点あります。

## ② コンビニエンスストア事業（ファミリーマートチェーン）に係る店舗数

チェーン全店舗数							
地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数	地域別	店舗数
青森県	54	東京都	1,846	三重県	163	山口県	71
岩手県	107	神奈川県	708	滋賀県	114	徳島県	67
宮城県	235	新潟県	68	京都府	228	香川県	101
秋田県	73	富山県	80	大阪府	1,002	愛媛県	111
山形県	105	石川県	90	兵庫県	389	高知県	44
福島県	142	福井県	101	奈良県	88	福岡県	345
茨城県	219	山梨県	85	和歌山県	82	佐賀県	66
栃木県	155	長野県	115	鳥取県	60	長崎県	144
群馬県	96	岐阜県	102	島根県	53	熊本県	109
埼玉県	547	静岡県	226	岡山県	120	大分県	66
千葉県	473	愛知県	527	広島県	203		
当社合計							9,780
株式会社北海道ファミリーマート					北海道		68
株式会社南九州ファミリーマート					宮崎県		98
					鹿児島県		235
株式会社沖縄ファミリーマート					沖縄県		232
J R九州リテール株式会社					福岡県及びその他4県		134
国内エリアフランチャイザー合計							767
国内店舗数合計							10,547
全家便利商店股份有限公司					台湾		2,897
Central FamilyMart Co., Ltd.					タイ王国		1,070
BGFretail Co., Ltd.					大韓民国		7,925
上海福満家便利有限公司					中華人民共和国		792
広州市福満家連鎖便利店有限公司					中華人民共和国		142
蘇州福満家便利店有限公司					中華人民共和国		93
杭州頂全便利店有限公司					中華人民共和国		34
成都福満家便利有限公司					中華人民共和国		26
深圳市頂全便利店有限公司					中華人民共和国		6
無錫福満家便利店有限公司					中華人民共和国		2
FAMIMA CORPORATION					アメリカ合衆国		9
VIET NAM FAMILY CONVENIENCE STORES COMPANY LIMITED					ベトナム社会主義共和国		28
PT. FAJAR MITRA INDAH					インドネシア共和国		12
Philippine FamilyMart CVS, Inc.					フィリピン共和国		39
海外店舗数合計							13,075
ファミリーマートチェーン合計							23,622

(注) J R九州リテール株式会社が展開するファミリーマート店舗は、福岡県82店舗、佐賀県6店舗、長崎県5店舗、熊本県20店舗、大分県21店舗となっております。



## (7) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前事業年度末比較増減
国内事業	4,045 (3,075)人	244人増
海外事業	2,328 (1,839)人	48人増
合 計	6,373 (4,914)人	292人増

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。  
 2. 前事業年度末との比較については、前事業年度における事業部門の区分を、当事業年度における事業部門の区分に組み替えて比較しております。

### ② 当社の従業員の状況

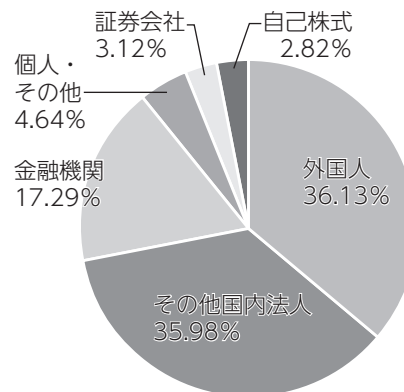
従業員数	前事業年度末比較増減	平均年齢	平均勤続年数
3,694(2,405)人	330人増	37.7才	9.2年

- (注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 97,683,133株  
(うち自己株式の数2,756,716株)
- (3) 株主数 11,498名

● 株式分布状況 (平成26年2月28日現在)



### (4) 大株主

氏名又は名称	持株数	持株比率
伊藤忠商事株式会社	29,941千株	31.54%
THE CHASE MANHATTAN BANK, N. A. LONDON SECS LENDING OMNIBUS ACCOUNT	3,088	3.25
株式会社NTTドコモ	2,930	3.08
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,540	2.67
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10	2,259	2.38
株式会社みずほ銀行	2,085	2.19
日本生命保険相互会社	1,768	1.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,637	1.72
NORTHERN TRUST GLOBAL SERVICES LIMITED RE 15PCT TREATY ACCOUNT (NON LENDING)	1,634	1.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,628	1.71

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数を減じた株式数 (94,926,417株) を基準に算出しております。
2. 当社は、平成25年9月19日付の変更報告書において、T. ロウ・プライス・インターナショナル・リミテッド 東京支店及びその共同保有者の計3社が6,276千株を保有している旨の報告を受けておりますが、当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記「大株主」には含めておりません。

### 3 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	上 田 準 二	
代表取締役社長	中 山 勇	
専 務 取 締 役	宮 本 芳 樹	管理本部長、経理財務本部管掌 (兼)リスクマネジメント・コンプライアンス委員長 (兼)業務プロセス改善委員長
常 務 取 締 役	加 藤 利 夫	総合企画部長
常 務 取 締 役	高 田 基 生	営業本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌
常 務 取 締 役	小 坂 雅 章	海外事業本部長 株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング 代表取締役社長
常 務 取 締 役	和 田 昭 則	開発本部長
常 務 取 締 役	小松崎 行 彦	経理財務本部長(兼)コスト構造改革委員長 ポケットカード株式会社 社外取締役
常 務 取 締 役	玉 巻 裕 章	商品本部長(兼)物流・品質管理本部長
取 締 役	竹 林 昇	システム本部長
常 勤 監 査 役	田 辺 則 紀	ポケットカード株式会社 社外監査役
常 勤 監 査 役	舘 岡 信太郎	
監 査 役	高 岡 美 佳	立教大学経営学部 教授
監 査 役	岩 村 修 二	長島・大野・常松法律事務所 顧問 株式会社リケン 社外監査役

- (注) 1. 中山勇氏は、平成25年5月23日付をもって、代表取締役社長に就任いたしました。  
 2. 常勤監査役田辺則紀氏、監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。  
 3. 監査役高岡美佳氏及び監査役岩村修二氏は、金融商品取引所の定めに基づく独立役員であります。  
 4. ポケットカード株式会社は、当社の関連会社であります。なお、当社は、同社に対して、ポイントカードの発行業務等を委託しております。  
 5. 立教大学と当社との間に特別な関係はありません。  
 6. 長島・大野・常松法律事務所と当社との間に重要な取引関係はありません。  
 7. 株式会社リケンと当社との間に重要な取引関係はありません。  
 8. 監査役遠藤隆氏は、平成25年5月23日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区 分	員 数	報酬等の総額
取締役	12 名	478 百万円
監査役（うち社外監査役）	5 (4)	59 (37)
合計	17 (4)	538 (37)

- (注) 1. 上記には、平成25年5月23日開催の第32期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名及び監査役1名が含まれております。
2. 上記の取締役の報酬等の総額とは別に、使用人兼務取締役の使用人分の給与及び賞与として、19百万円を支給しております。
3. 上記のほか、平成23年5月26日開催の第30期定時株主総会における役員退職慰労金制度廃止に伴う打切り支給の決議に基づき、退任取締役2名に対し69百万円、退任社外監査役1名に対し21百万円の役員退職慰労金を支給しております。この金額には、第27期以前の事業年度に係る事業報告の内容とした役員退職慰労引当金の増加額18百万円（取締役2名分15百万円、社外監査役1名分3百万円）が含まれております。

## (3) 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

重要な兼職先と当社との関係につきましては、上記(1)に記載のとおりであります。

### ② 当事業年度における主な活動状況

氏 名	地 位	主 な 活 動 状 況
田 辺 則 紀	社 外 監 査 役	常勤監査役として、当事業年度に開催された取締役会及び監査役会の100%に出席し、主に他社での内部監査部門の責任者等としての経験及び知見に基づき、適宜、質問又は意見等の発言を行うとともに、経営会議等の重要な会議への出席、稟議書等の重要文書の閲覧、関係会社への往査等を実施しております。また、監査役会議長として、監査役会の円滑な運営を図っております。
高 岡 美 佳	社 外 監 査 役	当事業年度に開催された取締役会の94%及び監査役会の100%に出席し、主に大学での研究に基づく経済学、経営学等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。
岩 村 修 二	社 外 監 査 役	社外監査役就任後に開催された取締役会の92%及び監査役会の100%に出席し、主に検事・弁護士としての経験及び知見に基づくコーポレートガバナンス、コンプライアンス等に関する専門的見地から、適宜、質問又は意見等の発言を行っております。

## 4 会計監査人に関する事項

### (1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

### (2) 報酬等の額

	支 払 額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	80 <sup>百万円</sup>
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	85

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
 2. 当社の重要な子会社のうち、全家便利商店股份有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人の監査を受けております。

### (3) 非監査業務の内容

国際財務報告基準の適用に関する助言・指導業務等

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人の解任につきましては、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定めるいずれかの事由に該当した場合に、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

また、不再任につきましては、会社都合による場合の他、会計監査人の監査の品質等を総合的に勘案して、取締役会並びに監査役会において検討いたします。

## 5 会社の体制及び方針

### (1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の概要

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 取締役会は、原則、毎月1回開催し、代表取締役等から職務の執行の状況につき報告を求めるとします。また、当社では、監査機能を強化するため、監査役監査の実効性を確保するための措置を講ずるものとし、監査役は会計監査人の独立性が保たれているか否か監査するものとし、
  - 2) 倫理・法令遵守に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的な倫理・法令遵守の周知活動を行うため専門の部門を設置するものとし、また、「監査室」による定期的な倫理・法令の遵守状況の監査を行うものとし、
  - 3) 当社は、倫理・法令遵守に関する「基本方針」等を制定し、食品衛生法等の主要な法令に対応する規程を整備するものとし、また、加盟者が遵守すべき倫理・法令につき各種のマニュアルを整備し、関係部門を通じ加盟者への周知・徹底をはかるものとし、
  - 4) 「内部情報提供制度」を設け、社内外に情報提供の窓口（ホットライン）を設置し、倫理・法令遵守の違反行為を是正し、また、未然に防止する体制を推進するものとし、
- ② 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) 当社が直面する可能性のあるリスクの管理を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、全社的なリスク管理の推進、徹底活動を行うため専門の部門を設置するものとし、また、「監査室」は、各部門におけるリスク管理の状況につき定期的な監査を行うものとし、
  - 2) 当社の各部門が直面する可能性のあるリスクを評価・分類した「リスクマップ」を作成し、重点的に対処すべきリスクを抽出し、当該リスクの影響等を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとし、
  - 3) 当社では、お客様の相談等を受け付ける部門を設置し、お客様からの苦情等を受け、これを経営に生かすよう努めるものとし、
  - 4) 当社では、大規模災害などの緊急事態が発生した場合でも、お客様に対するコンビニエンスストアとしての使命を果たすことを目的として、事業継続計画（BCP）を整備し、緊急事態への対応を行うものとし、

### ③ 財務報告の適正性を確保するための体制

- 1) 当社の財務報告の適正性の確保に関する活動を統括する組織として、代表取締役社長直轄の委員会を、財務報告の適正性を確保するため専門の部門を設置するものとします。また、「監査室」は、当社における財務報告の適正性を確保する体制の状況につき定期的な監査を行うものとします。
- 2) 当社は、財務報告の適正性に影響を与える主要な要因を抽出し、かかる要因による影響を最小化するための体制及び方法等につき規程等を整備するものとします。

### ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会に上程する議案の予備的検討、業務執行の決定における諮問等を行う会議体として、代表取締役を議長とする経営検討会、経営会議、開発・営業政策会議を設置し、迅速かつ慎重な審議により業務執行の決定を行うものとし、執行役員制を採用し、可能な限り業務の執行を執行役員に委譲することにより、業務執行の効率化をはかるものとします。また、取締役会で各取締役の業務分担を定め、さらに、職務権限及び業務決裁に関する規程を制定し、各取締役の職務権限及び責任等を明確にし、業務執行の適正化をはかるものとします。

### ⑤ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営検討会、経営会議その他の重要な会議の議事録、並びに稟議書、決裁書その他の重要な決裁に係る書類（電磁的媒体を含みます。）に記載又は記録された情報の作成、保存及び管理等について法令に適合する内容の文書取扱規程を整備するとともに、取締役、監査役その他の関係者が法令に従い上記の書類等を閲覧できる体制を整備するものとします。

### ⑥ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- 1) 当社では、子会社及び関連会社からなるグループ会社の経営を管理するとともに、状況に応じ取締役及び監査役を派遣して経営を把握し、業務の適正化を推進するものとします。また、グループ会社に対し主要な内部統制項目の体制整備について助言・指導を行うものとします。
- 2) グループ会社の監査役と当社の監査役会との定期的な情報交換、施策の連動等を行い、グループとしての内部統制システムの整備をはかるものとします。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役の職務を補助するため、監査役会事務局を設置し、専任の従業員を置くものとし、監査役は当該従業員に監査業務に必要な事項について指揮・命令することができるものとします。
- ⑧ 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役の職務を補助すべき従業員は、当該職務を行うにあたっては、監査役の指揮・命令のみに服し、取締役その他の従業員の指揮・命令は受けないものとします。
- ⑨ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 監査役は、取締役会、経営検討会、経営会議等の重要な会議に出席し、取締役及び従業員から説明を受け、関係資料を閲覧するものとします。
  - 2) 取締役及び従業員は、内部監査の結果、「内部情報提供制度」の実施状況、競業取引及び自己取引等について定期的に監査役に報告するものとします。
- ⑩ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 1) 監査役は、定期的に代表取締役と会合をもち、経営上の課題、会社を取り巻くリスク等について報告を受け、意見の交換を行い、また、「監査室」から内部監査の報告を受けるものとします。
  - 2) 監査役は、監査を行うため必要と認められる場合は、外部の専門家に調査を委託又は意見を求めることができるものとします。

## (2) 株式会社の支配に関する基本方針

- ① 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針  
当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方としては、当社の企業価値及び株主共同の利益の確保・向上に資する者が望ましいと考えております。
- 当社は、フランチャイズ方式によるコンビニエンスストアの展開を主な事業内容とし、コンビニエンスストア事業に関連するその他のサービス等の事業活動を展開しております。株主・加盟店・取引先・従業員、そして地域社会等のステークホルダーと相互にプラスの関係を築きながら、共に成長し発展するという当社の基本姿勢である「共同成長（CO-GROWING）」の考え方に基づき、加盟店と当社の継続的な収益向上を目指しています。



当社の経営に当たっては、フランチャイズビジネスに関する幅広いノウハウと豊富な経験、並びに国内外のステークホルダーとの間に築かれた取引関係等への十分な理解が不可欠です。これらは当社が創業以来培ってきた財産であり、当社の事業はこの財産にその源を有しております。

したがって、株主を含むステークホルダーとの間で成立している上記の財産に基づく当社の企業価値若しくは株主共同の利益を著しく毀損すると認められるような者は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えております。

そして、i)買収の目的やその後の経営方針等が、当社の企業価値若しくは株主共同の利益に対して明白な侵害をもたらすおそれのある者、ii)当社株主に株式の売却を事実上強制するおそれがある者、iii)当社に、当該買付に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を十分に与えることのない者、iv)当社株主に対して、買付内容を判断するために合理的に必要とされる情報を十分に提供することのない者、v)買付の条件等(対価の価額・種類、買付の時期、買付方法の適法性、買付の実行の蓋然性等)が当社の本源的価値に鑑み不十分又は不適當である者、vi)当社企業価値の維持・増大に必要不可欠なステークホルダーとの関係を破壊するおそれのある者等が、当社株式の大規模買付や買付提案を行う場合には、当社の企業価値及び株主共同の利益を守る必要があると考えております。

## ② 基本方針の実現に資する取組み

### 1) 経営の基本方針

当社では、「ファミリーマート基本理念」を掲げ、『私たちファミリーマートは、ホスピタリティあふれる行動を通じて、お客さまに「気軽にこころの豊かさ」を提案し、快適で楽しさあふれる生活に貢献します。』と定めております。あわせて、社員・加盟店が共通の価値観をもって行動するための指針「ファミマシップ」を制定しております。

私たちファミリーマートは、「あなたと、コンビニに、ファミリーマート」のスローガンのもと、この基本理念の実現を目指すとともに、企業価値のさらなる向上に努めてまいります。

## 2) 中長期的な経営戦略

当社は、クオリティにおける業界のリーディングカンパニーを目指し、個店競争力の強化、商品力の強化、高質店舗網の構築に積極的に取り組むとともに、日本発祥のコンビニエンスストアとして、国内で磨き上げたファミリーマート・クオリティを海外に広げ、アジアNo.1の地位を確固たるものにしてまいります。また、その先にあるグローバルNo.1を目指し、海外での店舗展開を進めてまいります。

また、後記(3)に記載の「剰余金の配当等の決定に関する方針」のとおり、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。

今後も、ホスピタリティあふれる店づくりを通じて、お客さまから積極的な支持を得ることを目指す「ファミリーマートらしさ推進活動」の取組みを継続してまいります。また、商品開発、サービス、オペレーション、店舗開発、環境・CSRなどの全ての活動を推進し、社会インフラとしての基盤を固め、地域社会に貢献するとともに、売上・利益の向上及び企業価値の向上に取り組んでまいります。

## 3) コーポレート・ガバナンスの強化

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化が企業価値及び株主共同の利益の確保・向上につながるとの考えに基づき、上記(1)に記載の内部統制システムを構築・運用しております。

### ③ 上記の取組みが基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではないこと及び会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと並びにその判断に係る理由

上記の取組みは、株主を含むステークホルダーとの間に成立している当社の財産を最大限に活用し、収益の維持・向上と株主への利益還元を図り、当社の企業価値及び株主共同の利益に資するものであります。

したがって、上記の取組みは、基本方針に沿うものであり、株主の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではありません。

### (3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要政策と位置付けております。剰余金の配当につきましては、安定的かつ継続的に連結業績の成長に見合った成果の配分を行っていくことを基本方針とし、当面、連結配当性向40%を目処に取り組んでまいります。

なお、自己株式取得は、機動的な資本政策遂行のため、必要に応じて適宜実施する予定です。内部留保につきましては、財務体質の強化と、新規出店、既存店舗のリニューアル及び新規分野への戦略投資に充当し、経営の強化を図り、業績の一層の向上に努めてまいります。

.....  
(注) 本事業報告の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類

## 連結貸借対照表 (平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>222,245</b>	<b>流動負債</b>	<b>233,035</b>
現金及び預金	95,612	支払手形及び買掛金	85,919
加盟店貸勘定	19,325	加盟店借勘定	5,602
有価証券	20,398	リース債務	11,504
商品	9,752	未払金	23,974
前払費用	11,863	未払費用	7,598
繰延税金資産	2,218	未払法人税等	8,409
未収入金	36,840	預り金	85,386
その他	26,504	その他	4,640
貸倒引当金	△270	<b>固定負債</b>	<b>89,643</b>
<b>固定資産</b>	<b>365,890</b>	リース債務	50,771
<b>有形固定資産</b>	<b>147,230</b>	退職給付引当金	9,309
建物及び構築物	52,952	資産除去債務	14,494
器具及び備品	68,940	預り敷金保証金	11,426
土地	17,047	その他	3,641
その他	8,290	<b>負債合計</b>	<b>322,678</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>23,145</b>	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
ソフトウェア	10,727	<b>株主資本</b>	<b>251,509</b>
のれん	8,622	<b>資本金</b>	<b>16,658</b>
個店営業権	3,594	<b>資本剰余金</b>	<b>17,389</b>
その他	201	<b>利益剰余金</b>	<b>226,224</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>195,515</b>	<b>自己株式</b>	<b>△8,762</b>
投資有価証券	41,618	<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>3,497</b>
繰延税金資産	5,483	<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>2,221</b>
敷金及び保証金	135,884	<b>為替換算調整勘定</b>	<b>1,693</b>
その他	15,109	<b>在外会社の退職給付債務調整額</b>	<b>△418</b>
貸倒引当金	△2,580	<b>少数株主持分</b>	<b>10,450</b>
<b>資産合計</b>	<b>588,136</b>	<b>純資産合計</b>	<b>265,458</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>588,136</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営業収入</b>		
加盟店からの収入	217,313	
その他の営業収入	32,361	249,675
<b>売上高</b>		<b>95,928</b>
<b>営業総収入</b>		<b>345,603</b>
<b>売上原価</b>		<b>63,372</b>
<b>売上総利益</b>		<b>(32,555)</b>
<b>営業総利益</b>		<b>282,231</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>238,921</b>
<b>営業利益</b>		<b>43,310</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,656	
受取配当金	157	
持分法による投資利益	2,351	
その他	1,019	5,185
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,040	
その他	139	1,180
<b>経常利益</b>		<b>47,315</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	56	
投資有価証券売却益	2,099	
関係会社株式売却益	670	2,826
<b>特別損失</b>		
固定資産売却損	40	
固定資産除却損	2,398	
減損損失	3,400	
賃貸借契約解約損	1,359	
その他	436	7,635
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>42,506</b>
法人税、住民税及び事業税	17,146	
法人税等調整額	502	17,649
<b>少数株主損益調整前当期純利益</b>		<b>24,857</b>
少数株主利益		2,245
<b>当期純利益</b>		<b>22,611</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結株主資本等変動計算書 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年3月1日残高	16,658	17,389	213,580	△8,752	238,875
会計方針の変更による累積的影響額					
遡及処理後平成25年3月1日残高	16,658	17,389	213,580	△8,752	238,875
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△9,967		△9,967
当期純利益			22,611		22,611
自己株式の取得				△9	△9
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	0	12,643	△9	12,634
平成26年2月28日残高	16,658	17,389	226,224	△8,762	251,509

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	在外会社の 退職給付 債務調整額	その他の 包括利益 累計額合計		
平成25年3月1日残高	1,628	△1,526	—	101	9,178	248,155
会計方針の変更による累積的影響額			△174	△174	△226	△400
遡及処理後平成25年3月1日残高	1,628	△1,526	△174	△72	8,952	247,755
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△9,967
当期純利益						22,611
自己株式の取得						△9
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	593	3,220	△244	3,569	1,498	5,068
連結会計年度中の変動額合計	593	3,220	△244	3,569	1,498	17,702
平成26年2月28日残高	2,221	1,693	△418	3,497	10,450	265,458

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類

## 貸借対照表 (平成26年2月28日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>(資 産 の 部)</b>		<b>(負 債 の 部)</b>	
<b>流動資産</b>	<b>185,773</b>	<b>流動負債</b>	<b>186,383</b>
現金及び預金	74,428	買掛金	75,035
加盟店貸勘定	19,325	加盟店借勘定	4,367
有価証券	20,398	リース債務	11,456
商品	2,338	未払金	21,498
前払費用	10,832	未払費用	2,580
繰延税金資産	1,967	未払法人税等	7,039
未収入金	32,243	預り金	62,809
立替金	12,257	その他	1,595
短期敷金	8,512	<b>固定負債</b>	<b>81,485</b>
その他	3,628	リース債務	50,659
貸倒引当金	△159	退職給付引当金	7,719
<b>固定資産</b>	<b>322,812</b>	資産除去債務	14,460
<b>有形固定資産</b>	<b>116,129</b>	預り敷金	5,863
建物	35,807	その他	2,781
構築物	5,914	<b>負債合計</b>	<b>267,869</b>
機械及び装置	6,237	<b>(純 資 産 の 部)</b>	
器具及び備品	57,507	<b>株主資本</b>	<b>238,513</b>
土地	10,534	<b>資本金</b>	<b>16,658</b>
その他	127	<b>資本剰余金</b>	<b>17,388</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>13,242</b>	資本準備金	17,056
ソフトウェア	9,461	その他資本剰余金	331
個店営業権	3,594	自己株式処分差益	331
その他	186	<b>利益剰余金</b>	<b>213,228</b>
<b>投資その他の資産</b>	<b>193,439</b>	利益準備金	2,668
投資有価証券	14,353	その他利益剰余金	210,560
関係会社株式	32,138	別途積立金	184,253
関係会社長期貸付金	1,270	繰越利益剰余金	26,306
長期前払費用	10,534	<b>自己株式</b>	<b>△8,762</b>
繰延税金資産	8,560	<b>評価・換算差額等</b>	<b>2,203</b>
敷金	132,468	その他有価証券評価差額金	2,203
その他	3,617		
貸倒引当金	△3,037		
投資損失引当金	△6,466		
<b>資産合計</b>	<b>508,586</b>	<b>純資産合計</b>	<b>240,717</b>
		<b>負債・純資産合計</b>	<b>508,586</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 損益計算書 (平成25年3月1日から平成26年2月28日まで)

(単位：百万円)

科 目	金	額
<b>営業収入</b>		
加盟店からの収入	197,401	
( 加盟店からの収入の対象となる 加盟店売上高 1,653,964百万円 ) 直営店売上高との合計 1,721,962百万円 )		
その他の営業収入	22,043	219,445
<b>売上高</b>		<b>67,998</b>
<b>営業総収入</b>		<b>287,443</b>
<b>売上原価</b>		<b>48,414</b>
<b>売上総利益</b>		<b>(19,583)</b>
<b>営業総利益</b>		<b>239,029</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		<b>201,138</b>
<b>営業利益</b>		<b>37,890</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	1,464	
有価証券利息	135	
受取配当金	1,555	
関係会社等事業損失戻入額	188	
その他	563	3,907
<b>営業外費用</b>		
支払利息	1,021	
その他	32	1,053
<b>経常利益</b>		<b>40,743</b>
<b>特別利益</b>		
固定資産売却益	32	
投資有価証券売却益	2,099	
関係会社株式売却益	652	2,785
<b>特別損失</b>		
固定資産処分損	2,279	
減損損失	3,147	
賃貸借契約解約損	1,283	
関係会社等事業損失	835	
その他	215	7,760
<b>税引前当期純利益</b>		<b>35,768</b>
法人税、住民税及び事業税	14,610	
法人税等調整額	△245	14,365
<b>当期純利益</b>		<b>21,402</b>

(注) 記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。



## 株主資本等変動計算書（平成25年3月1日から平成26年2月28日まで）

（単位：百万円）

	株 主 資 本							
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金		利益 剰余金 合計
					別途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成25年3月1日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	170,253	28,871	201,793
事業年度中の変動額								
別途積立金の積立						14,000	△14,000	—
剰余金の配当							△9,967	△9,967
当期純利益							21,402	21,402
自己株式の取得								
自己株式の処分			0	0				
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	—	14,000	△2,565	11,434
平成26年2月28日残高	16,658	17,056	331	17,388	2,668	184,253	26,306	213,228

	株主資本		評価・換算 差額等	純資産 合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	
平成25年3月1日残高	△8,752	227,087	1,608	228,696
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立		—		—
剰余金の配当		△9,967		△9,967
当期純利益		21,402		21,402
自己株式の取得	△9	△9		△9
自己株式の処分	0	0		0
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額（純額）			595	595
事業年度中の変動額合計	△9	11,425	595	12,020
平成26年2月28日残高	△8,762	238,513	2,203	240,717

（注）記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結計算書類に係る会計監査人監査報告書謄本

### 独立監査人の監査報告書

平成26年4月4日

株式会社ファミリーマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚 雅博 ㊟
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ファミリーマート及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるBGFretail Co., Ltd.の全株式の売却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

平成26年4月4日

株式会社ファミリーマート  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石塚 雅博 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 永山 晴子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ファミリーマートの平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は、平成26年3月28日開催の取締役会において、持分法適用関連会社であるBGFretail Co., Ltd.の全株式の売却を決議している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会監査報告書謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成25年3月1日から平成26年2月28日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の構築及び運用の状況については、取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。株式会社の支配に関する基本方針については、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社から事業の報告を受け、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを調査するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、特に指摘すべき事項は認められません。
- 四 株式会社の支配に関する基本方針については指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年4月8日

株式会社ファミリーマート 監査役会

常勤監査役 (社外) 田 辺 則 紀 ㊟

常勤監査役 館 岡 信太郎 ㊟

監 査 役 (社外) 高 岡 美 佳 ㊟

監 査 役 (社外) 岩 村 修 二 ㊟

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 取締役9名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役9名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

**1** <sup>うえだ</sup>上田 <sup>じゅんじ</sup>準二（昭和21年12月27日生）

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和45年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成14年 3月	当社代表取締役社長
平成11年 5月	同社食料部門長補佐（兼）CVS事業部長	平成25年 1月	当社代表取締役会長（現職）
平成12年 9月	当社執行役員		
平成13年 5月	当社常務取締役		

### 所有する当社の株式数

7,400株

**2** <sup>なかやま</sup>中山 <sup>いさむ</sup>勇（昭和32年10月12日生）

再任

### 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和56年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成25年 1月	当社社長執行役員
平成16年 4月	同社油脂部長	平成25年 5月	当社代表取締役社長（現職）
平成22年 4月	同社執行役員食料カンパニープレジデント補佐		
平成24年 4月	同社常務執行役員食料カンパニーエグゼクティブバイスプレジデント（兼）食糧部門長		

### 所有する当社の株式数

3,400株

### 3 <sup>かとう</sup>加藤 <sup>としお</sup>利夫 (昭和36年3月2日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和58年 3月 当社入社  
 平成12年 9月 当社業務本部店舗運営業務部長代行  
 平成15年 3月 当社執行役員北関東ディストリクト部長  
 平成19年 5月 当社取締役オペレーション本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌

平成23年 3月 当社常務取締役総合企画部長（兼）経営企画室長  
 平成26年 3月 当社常務取締役総合企画部長、新規事業開発本部管掌（兼）システム本部長（現職）

#### ■ 所有する当社の株式数

2,000株

### 4 <sup>たかだ</sup>高田 <sup>もとお</sup>基生 (昭和38年2月5日生)

再任

#### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 4月 当社入社  
 平成15年 3月 当社総合企画部経営企画室長  
 平成16年 3月 当社執行役員総合企画部経営企画室長  
 平成20年 5月 当社取締役総合企画部長（兼）経営企画室長  
 平成24年 3月 当社常務取締役運営本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌

平成25年 3月 当社常務取締役営業本部長、お客様相談室管掌、加盟店相談室管掌（現職）

#### ■ 所有する当社の株式数

2,700株

## 5 こ さか 小坂 まさ あき 雅章 (昭和37年1月23日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年 3月 当社入社  
 平成13年 3月 当社営業企画本部営業企画部長  
 平成15年 3月 当社執行役員総合企画部営業企画室長  
 平成21年 5月 当社取締役  
 FAMIMA CORPORATION President  
 平成24年 3月 当社常務取締役海外事業本部長  
 (現職)

### 重要な兼職の状況

株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディング代表取締役社長

### ■ 所有する当社の株式数

2,200株

## 6 わ だ 和田 あき のり 昭則 (昭和35年1月2日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和60年 6月 当社入社  
 平成12年 9月 当社関西リージョン開発推進担当部長  
 平成15年 3月 当社執行役員中国・四国ディストリクト部長  
 平成21年 5月 当社取締役開発本部長

平成24年 3月 当社常務取締役開発本部長 (現職)

### ■ 所有する当社の株式数

3,600株



## 7 こまつ ぎさ 小松崎 ゆき ひこ 行彦 (昭和28年12月13日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和53年 4月 新日本製鐵株式会社入社

平成19年 3月 株式会社レックス・ホールディングス代表取締役社長

平成22年 7月 同社相談役

平成22年10月 当社常務執行役員管理本部長補佐

平成23年 5月 当社取締役管理本部長補佐

平成24年 3月 当社常務取締役管理本部長補佐

平成25年 3月 当社常務取締役経理財務本部長(兼)コスト構造改革委員長 (現職)

### ■ 重要な兼職の状況

ポケットカード株式会社社外取締役

### ■ 所有する当社の株式数

900株

## 8 たま まき 玉巻 ひろ あき 裕章 (昭和31年7月9日生)

再任

### ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和55年 4月 伊藤忠商事株式会社入社

平成22年 4月 同社執行役員繊維原料・テキスタイル部門長

平成23年 4月 当社常務執行役員総合企画部担当役員

平成23年 5月 当社取締役総合企画部担当役員

平成24年 3月 当社常務取締役総合企画部担当役員

平成26年 3月 当社常務取締役商品本部長 (兼)物流・品質管理本部長 (兼)中食構造改革委員長 (兼)物流構造改革委員長 (現職)

### ■ 所有する当社の株式数

1,300株

9

きた むら  
北村き み お  
喜美男

(昭和27年1月10日生)

新任

## ■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年 4月 伊藤忠商事株式会社入社

平成26年 5月 当社顧問 (現職)

平成19年 4月 同社執行役員経理部長代行 (兼)  
CFO室

平成19年 5月 同社執行役員経理部長

平成22年 4月 同社常務執行役員経理部長

## ■ 所有する当社の株式数

一株

- (注) 1. 小坂雅章氏は、株式会社ファミリーマート・チャイナ・ホールディングの代表取締役社長を兼務しており、当社は同社との間に、ライセンスの付与等の取引関係があります。
2. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

## 第2号議案 監査役1名選任の件

監査役田辺則紀氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

監査役候補者は次のとおりであり、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

た なべ のり き  
田辺 則紀 (昭和26年3月5日生)

再任

### ■ 略歴、地位及び重要な兼職の状況

昭和49年 4月	伊藤忠商事株式会社入社	平成22年 5月	当社常勤監査役（現職）
平成15年 4月	同社監査部部長代行		
平成18年 4月	同社監査部長	重要な兼職の状況	
平成20年 4月	同社審議役監査部長	ポケットカード株式会社社外監査役	

### ■ 所有する当社の株式数

1,200株

- (注) 1. 田辺則紀氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 田辺則紀氏は、社外監査役候補者であります。  
3. 田辺則紀氏は、長年にわたり内部監査の業務に携わり、また、当社及び他社の社外監査役としての豊富な経験と高い見識を有されていることから、社外監査役候補者とするものであります。また、同氏は、会社経営に関与されたことはありませんが、上記の理由により、当社の社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断しております。  
4. 田辺則紀氏は、当社の監査役に就任してから本総会終結の時をもって4年になります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

**所在地** 東京都千代田区飯田橋三丁目10番8号  
ホテルメトロポリタンエドモント 2階「悠久」

**交通** J R 飯田橋駅東口より徒歩約5分  
J R 水道橋駅西口より徒歩約5分  
地下鉄有楽町線・南北線・都営大江戸線  
飯田橋駅A2出口より徒歩約5分  
地下鉄東西線 飯田橋駅A5出口より徒歩約2分

